

日本口腔ケア学会認定資格（2級）申請資格について

2021年4月1日現在

公式　日本口腔ケア学会　認定資格試験2級の申請資格ならびに認定において下記のよう規定する。

1. 日本口腔ケア学会認定資格試験2級の申請資格は、認定登録年度（申請翌年度4月1日）に会員歴5年以上であること、本学会発表3回以上、論文3編以上を（各々筆頭発表1回を含む）有することを受験資格とする。3級の資格を有しない場合のみ50例の（口腔ケアの）実施症例の報告書を提出する。口腔ケア分野における一般的知識の他に最新の治験ならび口腔ケアに関連した医学、歯科医学、看護学、法令など幅広い知識を有する者、各施設において職域をこえた管理者としての能力を有する者。

（一次判定として書類審査が行われ、一次判定合格者は二次判定として、筆記問題および口頭試問を実施。一次判定合格者で二次判定での不合格者は、その後、3年間は一次判定を免除されるため、報告書の提出は不要。）

2. 書類審査（一次判定）においては本人の経歴経験、特に口腔ケア実施症例、日本口腔ケア学会での学会発表、論文発表の有無、3級の認定資格の有無等を総合的に審査する。

以上

一般社団法人日本口腔ケア学会